

“月末締め”のお仕事の 就業報告書（履行確認書）の提出について

皆様、日々のお仕事ご苦労様でございます。

今回(4月分)の就業報告書の提出につきまして、ゴールデンウィークの連休となることから、下記の通りご対応いただきますようご協力をお願いします。

【対象の書類】

令和5年4月度 月末締めのお仕事の就業報告書または勤務実績通知書

提出期限：令和5年5月2日(火)12:00まで

提出先：各事務所(本部、上福岡、富士見、三芳)

- 15日締め・20日締め・25日締めのお仕事の就業報告書は、通常通り4月の最終就業日から3日以内にご提出ください。
- この通知とは別の「就業報告書の提出について」が届いている方は、そちらの内容に沿ってご提出ください。
- 今回の4月度分就業報告書(勤務実績通知書)について、ご郵送はご遠慮ください。
※提出手段が郵送のみの方は、シルバーの各担当職員(049-266-3001)へご相談ください。
※必ずご提出いただきますようお願いいたします。



インフォメーション



ヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が令和5年4月1日より努力義務となりました。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。ヘルメットを着用し大切な命を守りましょう。

ヘルメットは正しく着用しましょう

- 頭のサイズにあったものを選ぶ
- 先端は眉毛の上辺りに合せて水平に
- あごひもは、指が1~2本入る程度に調整

【会費納付方法について】

令和5年度の会費納付方法については、前年度と同様の納付方法となります。

詳細の納付方法については、同封の広報紙「シルバー入間東部」をご確認いただき、ご対応をお願いします。